

下妻市公共施設等マネジメント基本方針改訂等業務委託公募型プロポーザル審査基準

1 審査方法

審査はプロポーザル参加者によるプレゼンテーション及び提出書類を基に、下妻市公共施設等マネジメント基本方針改訂等業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において審査を行い、最優秀提案者及び次点提案者を選定する。

(1) 第1次審査

申込者多数の場合は、審査委員会が決定した審査項目及び配点を基に、提出書類を審査し、採点結果の上位3者を1次審査合格者として決定する。

なお、1次審査の結果は2次審査に反映しない。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション）

提出書類の審査及び提出書類に基づくプレゼンテーション・ヒアリング審査を実施する。

審査委員会が決定した審査項目及び配点を基に、提案者の総合的能力を審査し、最優秀提案者及び次点提案者をそれぞれ選定する。

2 審査基準

(1) 第1次審査

審査項目	審査事項	判断基準	配点
業務実績	同種業務の実績	同種業務の実績があるか。	10点
実施体制及び担当者の能力	業務の実施体制 担当者の資格・業務実績	業務の実施体制が十分か。 担当者の能力が十分か。	10点
実施方針及びスケジュール	①業務の実施方針と基本的な考え方	業務内容を的確にとらえ、合理的な実施方針を立てているか。 本市の状況を的確に把握しているか。	30点
	②実施スケジュール	適切な業務工程と役割分担が具体的に提案され、実施可能な内容であるか。	
	③その他	仕様書に無い独創的で具体的かつ有益な提案がなされているか。	
価格	見積書	提案内容に対し、妥当な価格であるか。	10点
合計			60点

(2) 第2次審査

審査項目	審査事項	判断基準	配点
業務実績	同種業務の実績	同種業務の実績があるか。	10点
実施体制及び担当者の能力	業務の実施体制 担当者の資格・業務実績	業務の実施体制が十分か。 担当者の能力が十分か。	10点
技術提案書の内容	①業務の実施方針と基本的な考え方	業務内容を的確にとらえ、合理的な実施方針を立てているか。 本市の状況を的確に把握しているか。	60点

	②業務内容	業務に対する創意工夫がされているか。 簡潔で分かりやすい提案か。 実現性が高いものとなっているか。 計画策定にあたり、市民との合意形成のための支援が具体的に示されているか。	
	③実施スケジュール	適切な業務工程と役割分担が具体的に提案され、実施可能な内容であるか。	
	④その他	仕様書に無い独創的で具体的かつ有益な提案がなされているか。	
プレゼンテーション内容	業務理解度	業務担当者が事業を十分理解しているか。説明は明快か。	10点
価格	見積書	提案内容に対し、妥当な価格であるか。	10点
合計			100点

審査委員1人あたり100点満点とし、審査委員の合計得点が1番高い提案者を最優秀提案者、2番目に高い提案者を次点提案者とする。

審査の結果、合計得点が同点の場合は、審査委員会の委員長及び委員全員による投票により選定するものとするが、それでも決しないときは委員長が決定する。

なお、参加者が1者のみの場合であっても審査を実施し、価格点を除いた評価点はその満点の6割に満たない場合は、最優秀提案者として選定しないものとする。

3 第2次審査（プレゼンテーション）の実施方法

(1) 提案時間

1者につき説明20分以内、質疑10分程度とする。

(2) 順番

技術提案書等の受付順とする。

(3) その他

①出席者は管理技術者を含め4名までとする。

②説明は、提出書類を基に行うものとする。

③パソコンを用いて、技術提案書等の内容を投影して説明することを可とするが、技術提案書等の内容から逸脱するものを投影してはならない。また、データ等は3日前までに事務局に送付すること。

④提案者名及び提案者が特定できるようなロゴ等は投影してはならない。